

岡山県中小企業振興計画 2025

～中小企業・小規模事業者の「稼ぐ力」の強化～

《素案》

令和6（2024）年11月

岡山県

目 次

第 1	基本的な考え方	1
1	計画の趣旨	1
2	計画策定にあたっての基本理念	2
3	計画期間	2
第 2	本県の中小企業・小規模事業者の現状	2
1	中小企業・小規模事業者を取り巻く状況	2
2	本県中小企業・小規模事業者の状況	3
第 3	目指していく中小企業・小規模事業者像	3
第 4	推進する施策	5
1	経営力の強化や活力ある企業の育成	5
(1)	チャレンジする企業の成長・発展支援	5
(2)	企業の経営安定及び持続的発展支援	7
(3)	円滑な事業承継の推進	8
(4)	時代の変化に対応するイノベーションの推進	9
(5)	先端技術による地域産業の強化・支援	10
(6)	企業を支える産業人材の育成・確保	11
2	地域の特性を生かした産業の成長支援	13
(1)	地域産業の活性化	13
(2)	地域に活力をもたらす新ビジネスの創出支援	14
3	販路開拓の促進	15
(1)	地域特性を生かしたマーケティング戦略の推進	15
4	資金調達の円滑化	16
(1)	機動的で柔軟な金融支援	16
(2)	設備導入の促進	17
5	多様で柔軟な働き方の推進	17
(1)	意欲や能力に応じて活躍できる職場環境づくりの促進	18
6	事業継続力の強化	19
(1)	災害などに負けない地域産業支援	19
第 5	計画推進に向けて	20
1	推進体制	20
2	積極的な情報発信と手続きに係る負担軽減等	20
3	県民理解の促進	20
4	実施状況の公表と施策の見直し	20
	指標一覧	21

第1 基本的な考え方

1 計画の趣旨

この計画は、岡山県中小企業振興条例（平成23年岡山県条例第51号。以下「条例」という。）に基づく「中小企業の振興に関する計画」として、中小企業^{（注1）}の振興に関する県の施策を総合的かつ計画的に推進するために策定するものです。

また、この計画は、県政推進の羅針盤である「第4次晴れの国おかやま生き生きプラン」（以下「第4次生き生きプラン」という。）の下で、中小企業の振興に関連した施策の方向や具体的な目標を明示し、同プランの関連プログラムを補完するとともに、中小企業・小規模事業者の「稼ぐ力」の向上に向け、実効性のある施策の展開を図ります。

さらに、中小企業支援策を総合的かつ計画的に推進する中で、小規模企業振興基本法（平成26年法律第94号）の基本原則等を踏まえ、小規模事業者^{（注2）}を対象とした支援策を効果的に実施するための計画としての位置付けも有するものです。

【参考】岡山県中小企業振興条例（抜粋）

（振興計画）

第9条 知事は、前条の基本方針に基づき、中小企業の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、中小企業の振興に関する計画（以下この条及び次条において「振興計画」という。）を策定するものとする。

2 振興計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

（1）中小企業の振興に関する総合的かつ計画的な目標及び施策

（2）前号に掲げるもののほか、中小企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3～5（省略）

（注1）中小企業の定義

この計画における中小企業の範囲は、次表のA又はBのいずれかに該当する会社及び個人とします。

主たる事業として営む業種	A 資本金又は出資総額	B 常時使用する従業員数
1 製造業、建設業、運輸業その他業種 （2から7までの業種を除く。）	3億円以下	300人以下
2 卸売業	1億円以下	100人以下
3 サービス業（6及び7の業種を除く。）	5,000万円以下	100人以下
4 小売業	5,000万円以下	50人以下
5 ゴム製品製造業（自動車又は航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除く。）	3億円以下	900人以下
6 ソフトウェア業又は情報処理サービス業	3億円以下	300人以下
7 旅館業	5,000万円以下	200人以下

（出典：中小企業支援法）

(注2) 小規模事業者の定義

この計画における小規模事業者は、中小企業のうち、常時使用する従業員数が20人（商業・サービス業（宿泊業及び娯楽業を除く。）は5人）以下の商工業者とします。

2 計画策定にあたっての基本理念

中小企業・小規模事業者は、その多様な事業活動を通じて、本県経済の成長や雇用の受け皿のみならず、各種製品やサービス提供など地域の生活基盤として、また、文化や様々な地域活動の担い手として、多様な側面から地域社会に貢献している本県発展の屋台骨であり、地域経済を牽引し、県民生活を支える重要な存在です。

県では、このような中小企業・小規模事業者の果たす役割の大きさを踏まえ、条例における中小企業振興に対する基本的な考え方等に沿って、次のとおり基本理念を定め、その趣旨にのっとり計画を策定するとともに、包摂的で持続可能な経済成長を目指すSDGsの視点なども意識しながら、施策を推進することとします。

<基本理念>

- 1 中小企業の振興は、中小企業・小規模事業者の創意工夫及び自主的な努力を基本として行われるものとする。
- 2 中小企業の振興は、中小企業・小規模事業者が地域経済の発展及び雇用の確保に貢献し、地域社会の担い手として県民生活を支える重要な存在であるという基本的認識の下に行われるものとする。
- 3 経済社会情勢が変化する中で、地域の経済・雇用を支える小規模事業者の活力発揮の必要性が増大していることから、その成長発展のみならず、事業の持続的な発展を図るものとする。

3 計画期間

変動の激しい経済情勢に的確に対応するため、計画期間を令和7（2025）年度から令和10（2028）年度までの4年間とします。

第2 本県の中小企業・小規模事業者の現状

1 中小企業・小規模事業者を取り巻く状況

本県の人口は、平成17（2005）年の約190万人をピークに減少が続いており、生産年齢人口（15歳～64歳）の減少により人手不足が進み、事業に必要な人材の確保が困難になるとともに、経営者の高齢化・後継者不在で廃業する企業が増加し、貴重な経営資源や技術が失われることが懸念されています。加えて、国際紛争の激化による地政学的リスクの高まり、為替の急激な変動など、海外の動きが本県経済に与える影響にも引き続き注視が必要です。

また、DXや2050年カーボンニュートラル実現に向けたGXへの対応が求められるなど、企業を取り巻く環境は大きく変化しつつあり、時代の変化に対応するイノベーションの推進が求められます。

さらに、物価高騰や人手不足等の影響により、県内の中小企業・小規模事業者は厳しい経営を強いられている中、デジタル技術の導入等による生産性の向上や頻発する災害への備えなど、多岐にわたる事業環境の変化に直面しています。

※DX：データとデジタルを活用して、製品やビジネスモデルを変革するとともに競争力強化を確立すること

※GX：カーボンニュートラル実現のための取組を通して、経済社会の変革を行い、経済成長を目指すこと

※カーボンニュートラル：温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすること

2 本県中小企業・小規模事業者の状況

令和3（2021）年における県内企業のうち、中小企業・小規模事業者の割合は、企業数で99.8%、従業者数で82.5%となっており、大半を占めています。

平成28（2016）年から令和3（2021）年の5年間で、中小企業・小規模事業者は、企業数が2,256社（△4.3%）減っており、その内訳を見ると、小規模事業者、小規模事業者を除く中小企業ともに減少しており、大変厳しい立場に置かれていると考えられます。

企業数

区 分	平成28年（2016）年①		令和3年（2021）年②		増減数	増減率
		構成比		構成比	②-①	(②-①)/①
中小企業・小規模事業者	52,368社	99.8%	50,112社	99.8%	▲2,256社	(▲4.3%)
小規模事業者	44,595社	85.0%	42,494社	84.6%	▲2,101社	(▲4.7%)
小規模事業者を除く中小企業	7,773社	14.8%	7,618社	15.2%	▲155社	(▲2.0%)
大企業	104社	0.2%	88社	0.2%	▲16社	(▲15.4%)
合 計	52,472社	100.0%	50,200社	100.0%	▲2,272社	(▲4.3%)

従業者数

区 分	平成28年（2016）年①		令和3年（2021）年②		増減数	増減率
		構成比		構成比	②-①	(②-①)/①
中小企業・小規模事業者	465,111人	82.6%	472,382人	82.5%	7,271人	(1.6%)
小規模事業者	156,683人	27.8%	149,302人	26.1%	▲7,381人	(▲4.7%)
小規模事業者を除く中小企業	308,428人	54.7%	323,080人	56.4%	14,652人	(4.8%)
大企業	98,263人	17.4%	100,166人	17.5%	1,903人	(1.9%)
合 計	563,374人	100.0%	572,548人	100.0%	9,174人	(1.6%)

出典：「令和3年経済センサス：活動調査」

第3 目指していく中小企業・小規模事業者像

この計画に基づく施策の実施を通じて、目指していく中小企業・小規模事業者像を次のとおりイメージし、各支援機関^(注3)等の協力の下、県内中小企業・小規模事業者とともに目標に向けて取り組んでいきたいと考えています。

1) 新たな分野、新事業に果敢に挑戦する中小企業・小規模事業者

ものづくりの優れた技術やニーズに即応した斬新なアイデア等を生かし、成長

が見込まれる新分野や新事業に積極果敢にチャレンジする中小企業・小規模事業者

2) 独自の技術や製品を有し、イノベーションを生み出す中小企業・小規模事業者

産学官連携による共同研究や開発等に積極的に取り組み、AI・IoT等をはじめとする成長分野において、独自の技術や製品等でイノベーションを生み出す中小企業・小規模事業者

3) 新しい技術やサービスで新ビジネスにチャレンジする中小企業・小規模事業者

新しい技術や優れたビジネスアイデアを有するベンチャー企業や地域課題解決ビジネスに取り組む起業家など、新ビジネスに取り組む中小企業・小規模事業者

4) 県内に軸足を置きつつ、国内外にマーケティングを展開する中小企業・小規模事業者

ビジネスモデルの構築や高付加価値のものづくりを県内で続けながら、国内外における新たな市場開拓やECなどに積極的に取り組み、グローバルに発展する中小企業・小規模事業者

※EC：インターネット等を利用した電子商取引

5) それぞれの地域に根ざし、生活の基盤を支える中小企業・小規模事業者

地域の特色ある資源の活用や住民ニーズへの対応など、地域内の企業や住民との有機的なつながりを重視しつつ、地域とともにウイン・ウインの関係で発展する中小企業・小規模事業者

6) 多様な働き方が選択できるなど、誰もが働きやすい環境づくりの実現に積極的に取り組む中小企業・小規模事業者

人材確保が厳しい中であっても、その柔軟性を生かして多様な人材を活用し、魅力ある職場づくりに向けて働き方改革を進める中小企業・小規模事業者

7) 災害などにより経済、社会情勢が変化する中であっても、事業を継続していく中小企業・小規模事業者

自然災害の発生などにより、経済、社会情勢が大きく変化する中であっても、BCP（事業継続計画）に基づいて事業を継続し、地域経済の安定と地域住民の生活向上・交流の促進に寄与する中小企業・小規模事業者

（注3）支援機関について

この計画の実施を支援する、岡山県商工会連合会（以下「商工連」という。）、

各商工会、(一社)岡山県商工会議所連合会、各商工会議所、岡山県中小企業団体中央会(以下「中央会」という。)、(公財)岡山県産業振興財団(以下「財団」という。)及び県内金融機関を総称しています。

第4 推進する施策

1 経営力の強化や活力ある企業の育成

県内企業の99.8%を占める中小企業・小規模事業者は、地域経済の発展や雇用の受け皿として重要な役割を果たしています。生産年齢人口の減少や国内市場の縮小、物価高騰の影響など深刻な課題が存在する中、県内の中小企業・小規模事業者による新たなビジネス展開へのチャレンジやAI・IoTの導入、人材育成等による生産性向上の取組を積極的に後押しし、経営力の強化や活力ある企業の育成を推進します。

また、企業を支える産業人材の育成・確保のため、生産性向上やデジタル技術の修得・活用など企業ニーズに応じた研修や在職者訓練を行うとともに、プロフェッショナル人材等の確保や若者の県内定着の取組を進めます。

さらに、経営者の高齢化や廃業等により地域に必要とされる企業や培ってきた技術が失われることのないよう、第三者承継も含めた事業承継を加速化し、経営資源の円滑な引継ぎを促進します。

特に、本県は製造品出荷額が全国上位にランクされ、第2次産業の割合も全国平均より高く、「ものづくり」産業が本県経済の特徴となっています。優れた技術や製品を有する本県のものづくり産業が、イノベーションを推進し、活発な生産活動を続けていけるよう、産学官の連携を強化しながら、急速に進むデジタル化や本県の基幹産業である自動車関連分野における新技術・新製品の開発、先端デジタル技術の活用を軸としたイノベーションの創出及びリーダーや開発を担う人材の育成支援など、企業の研究開発力の向上を図ります。

なお、地域における経済や雇用の重要な担い手である小規模事業者については、激変する経営環境に適切に対応し安定的な経営が維持できるよう、各支援機関と連携し、きめ細かな支援に取り組みます。

(1) チャレンジする企業の成長・発展支援

【主な施策の概要】

① 経営革新の取組への支援【経営支援課】

- ・ 各支援機関と連携し、付加価値額等の増加につながる実効性の高い経営革新計画作成を支援するとともに、優秀な取組の紹介や表彰等により、制度の周知・普及を推進する。
- ・ 経営革新計画に掲げた目標達成のため、各支援機関と連携し、計画の実施に向けた指導や助言、販路開拓支援等を行うとともに、経営革新資金により、計画の実施に必要な資金を融資する。

② 中堅企業への成長支援【産業振興課】

- 優れた技術や独自製品などの潜在的成長力を有する県内中小企業を対象に、プロジェクトマネージャーを中心とした専門家チームにより、ブランディングやマーケティングを支援することで、中堅企業への成長を促す。

③ 生産性向上による成長・発展支援【産業振興課、経営支援課】

- AI・IoTを活用した生産性向上や新製品の創出等を検討する企業からの相談に応じるとともに、IoT等の導入や利活用に関する課題解決に向けた情報関連企業や専門家等とのマッチング、最新情報の提供等の支援を行う。また、ITを経営に活用した優れた取組を顕彰するコンテスト等を通じ、県内企業のIT利活用に対する機運の醸成を図る。
- 中小企業・小規模事業者の生産性向上や、現場でサービスを提供する「人」の付加価値向上を図る様々な研修を実施する。
- 財団が運営する産業支援ネットワークの充実及び効果的な運用による本県産業情報等の発信・提供に努める。
- 急速に進むデジタル化に対応することにより、県内中小企業・小規模事業者が成長、発展できるよう、経営者等のデジタル化の理解促進、キーパーソンの育成、企業のデジタル技術等の導入支援を行う。
- 中小企業等のデジタル化を加速させるため、商工会及び商工会議所の経営指導員によるプッシュ型支援を実施するとともに、中小企業等のデジタル化支援が持続的かつ標準的に行われるよう支援機関の体制を強化する。

④ 金融機関との連携・協力体制【産業企画課】

- 金融機関との協定を活用し、中小企業・小規模事業者の金融や創業等、様々な経営課題に対する協力・連携を図り、支援体制の充実を図る。

【指 標】

○ 経営革新に取り組む中小企業・小規模事業者数(単位:者)

現況	年 度	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)
95	目 標	100	100	100	100

※この指標は、第4次生き生きプランの指標を用いている

* 中小企業等経営強化法に基づき、新事業を行い経営の向上を図ること等を目的とした経営革新計画を承認した中小企業・小規模事業者の数

* 現況値：R元(2019)～R5(2023)年度平均 (R3(2021)除く)

○ 従業員1人当たり売上高(生産性向上指標)(単位:千円)

現況	年 度	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)
25,179	目 標	25,800	26,400	27,000	27,700

※この指標は、第4次生き生きプランの指標を用いている

- * 企業活動基本調査に基づく県内企業の売上高を従業者数で除した額
- * 調査結果は翌々年に公表されるため、前年実績による評価とする。
- * 現況値：R4(2022)年度実績

(2) 企業の経営安定及び持続的発展支援

【主な施策の概要】

① 中小企業支援センターによる支援【経営支援課】

- ・ 財団に設置している中小企業支援センターにおいて、中小企業・小規模事業者の成長段階に応じた支援体制を構築し、相談対応や専門家派遣を行う。

② 企業の経営安定支援【経営支援課】

- ・ 概ね四半期ごとに、各支援機関等で構成する「中小企業対策会議」を開催し、情報収集や意見交換を行うとともに、県内中小企業・小規模事業者を対象とした景況調査を実施する。
- ・ 過剰な債務に苦しんでいる中小企業・小規模事業者の経営安定と成長を図るため、経営改善計画の作成を支援するとともに、事業再生資金により計画実行に必要な資金を融資する。
- ・ 商工連・商工会議所の経営安定特別相談室において、商工調停士や弁護士などの専門家が、経営・財務内容の把握や分析、民事再生法などに関する助言などの相談に応じ、問題解決を支援する。

③ 支援機関等による伴走型支援【経営支援課】

- ・ 支援機関の経営指導員による小規模事業者の経営改善に必要な支援に加え、経営戦略に踏み込んだ調査・分析、計画の策定などの経営発達に必要な支援を行う。
- ・ 経営、技術の改善や知的財産の活用、新事業進出、海外展開など、弁理士や税理士、中小企業診断士などの専門家を活用して、高度な経営支援を行う。

④ 事業協同組合等の組織化支援【経営支援課】

- ・ 中央会を通じて、事業協同組合等の設立支援を行うとともに、市場開拓や生産、加工、販売等を共同で行う事業協同組合等に対して組合活性化支援を行う。

⑤ 商業の活性化支援【経営支援課】

- ・ 支援機関への事業費補助等の側面的な支援を行うほか、経済産業省等の支援事業について、市町村などを通じて幅広く周知を図り有効活用を促す。
- ・ 市町村に対して、中小企業基盤整備機構が行う中心市街地商業活性化アドバイザー派遣事業の情報提供を行うなど、中心市街地活性化基本計画の策定に向けた支援を行う。

【指 標】

○ 商工会及び商工会議所が支援した小規模事業者数（単位：者）

現況	年 度	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)
27,083	目 標	27,100	27,300	27,500	27,700

* 商工会及び商工会議所が経営改善普及事業により支援した小規模事業者の数

* 現況値：R5(2023)年度

○ 中央会が実地指導した組合数（単位：組合）

現況	年 度	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)
427	目 標	430	430	430	430

* 中央会が組合の活性化に向けて実地指導した事業協同組合等の数

* 現況値：R3(2020)～R5(2023)年度平均

(3) 円滑な事業承継の推進

① 円滑な事業承継の推進【経営支援課】

- ・ 「岡山県事業承継・引継ぎ支援センター」を中心に、各支援機関と連携して相談対応や事業承継診断を行い、事業者の事業承継計画の策定や課題解決への支援など、地域に必要とされる事業や技術などの資産の円滑な承継の支援に取り組む。
- ・ 事業承継を契機に、後継者が新たな視点で事業の見直しを行うことで、次の展開や成長ステージに進むことができるよう、経営革新や経営改善等の事業磨き上げに必要な専門家派遣や金融支援など、様々な支援を実施する。
- ・ 事業者が非上場株式等や事業用資産を承継する場合の税の特例措置や、事業承継に必要な資金の融資などの金融支援を受けるために必要な認定等を行う。

② 第三者承継の支援【経営支援課】

- ・ 「岡山県事業承継・引継ぎ支援センター」を中心に、各支援機関と情報共有を行い、譲渡案件の掘り起こしと円滑なマッチングを支援する。
 - ・ 各支援機関による事業承継診断やセミナー・研修により、事業承継の早めの準備の重要性や、M&Aを含む多様な事業承継手法の周知・啓発を行う。
- ※M&A：社外の第三者(企業や創業希望者等)へ株式譲渡や事業譲渡により承継すること

【指 標】

○ 事業承継計画の策定件数（単位：件）

現況	年 度	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)
62	目 標	65	65	65	65

* 支援機関が関与した中小企業者の事業承継計画の策定件数

* 現況値：R3(2021)～R5(2023)年度平均

(4) 時代の変化に対応するイノベーションの推進

【主な施策の概要】

① デジタル人材の育成【産業振興課】

- ・ 県内中小企業・小規模事業者のデジタルイノベーションの創出・事業化に向けたプロジェクトのリーダーや開発の研究者を担う人材を育成するため、チームリーダーシップに関する考え方や手法等について実践的に習得できる研修会、セミナー等を開催する。

② 先端デジタル技術の活用を軸としたイノベーションの創出支援【産業振興課】

- ・ 成長分野の企業及び大学等の研究者・学生が、先端デジタル技術の活用を軸として、組織・分野の枠を超えたイノベーションを創出する取組を支援する。

③ 企業と大学との共同研究センターを核とした県内企業の研究開発力向上等の支援【産業振興課】

- ・ 県内企業と大学等との連携を包括的にコーディネートする組織として岡山大学内に設置している「岡山県 企業と大学との共同研究センター」において、企業のDX課題にワンストップで対応するとともに、企業と大学等とのマッチングや共同研究開発等を促進し、県内中小企業の技術開発力や企画提案力の向上による飛躍的成長を図る。

④ EVシフトへの対応【産業振興課】

- ・ EVシフトや、EVを含めたCASEなど自動車産業の開発環境のめまぐるしい変化に県内自動車関連企業が対応できるよう、EVや次世代自動車に係る情報発信セミナーや車両の構造研究、人材育成のための研修等を実施する。

※CASE：EVシフトの背景にある社会変化・技術変化の動きで、Connected（コネクテッド）、Autonomous（自動運転）、Shared（シェアリング）、Electric（電動化）の頭文字を合わせたもの

- ・ ビジネス環境変化への対応に取り組む県内自動車関連企業に技術開発や人材育成、販路開拓等の専門家を派遣する産業支援機関に対し支援を行う。
- ・ EVシフト等によりさらに必要とされる軽量化や静音化など、県内自動車関連企業が行う研究開発を支援する。

⑤ グリーン成長への対応【産業振興課】

- ・ 世界的に脱炭素に向けた取組が急速に進む中、今後成長が期待される「半導体・情報通信」「水素燃料・アンモニア」「洋上風力・太陽光・地熱」などのグリーン成長分野における産・学、産・産による共同研究開発など、脱炭素化への社会的要請に対応するための企業の取組を支援する。

【指 標】

- **企業と大学との共同研究センターにおける産学連携等に向けたマッチング支援件数（単位：件）**

現況	年 度	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	（ ※この指標は、 第4次生き活き プランの指標を 用いている ）
58	目 標	70	70	70	70	

* 同センターへの技術相談等を通じて、大学等のシーズの紹介、マッチングを行った中小企業・小規模事業者の数

* 現況値： R2(2020)～R5(2023) 年度平均

(5) 先端技術による地域産業の強化・支援

【主な施策の概要】

① **研究開発の支援【産業振興課、工業技術センター】**

- ・ 大学等による研究開発を促進し、岡山ならではの技術シーズの創出を加速するとともに、コーディネート活動等により企業ニーズとのマッチングを図り、事業化に向けた共同研究開発を促進する。
- ・ 企業の新技術・新製品の研究開発等を支援するため、各支援機関等と連携し、国等の競争的研究開発資金の獲得や県支援制度である「きらめき岡山創成ファンド」の活用を推進する。
- ・ 工業技術センターにおいて、県内の産業動向、企業ニーズを踏まえた研究開発の推進とタイムリーできめ細かい技術支援を通して、企業の技術力、課題解決能力の向上を図る。中でも、次世代自動車分野での県内企業の製造加工技術の高度化等を強力に支援する。
- ・ 国が設置している岡山県知財総合支援窓口と連携して、中小企業・小規模事業者の特許等知的財産を活用した新技術・新製品の開発等を支援する。
- ・ 経済のグローバル化に伴い、海外へ販路拡大を考えている中小企業・小規模事業者に対しては、日本貿易振興機構など海外展開支援機関と連携して、各国の知的財産に関する情報を提供するとともに、海外における岡山などの地名の商標登録の動きに対して関係団体と協力し対応する。
- ・ （一社）岡山県発明協会と連携して、知的財産の基礎知識や管理方法など企業経営における知財活動の重要性等について専門研修を行い、技術開発や事業化等の支援を行う。

② **中小企業等へのものづくり支援、科学技術の振興による地域産業の高付加価値化【産業振興課、工業技術センター】**

- ・ 新たな産業の創出に向け、産・学、産・産による共同研究開発を支援するとともに、環境関連産業における広域的なビジネスマッチングや、先進的なリサイクル施設整備・リサイクル技術開発等に係る支援を行う。また、県下に豊富に存在し、環境負荷の少ない木質バイオマスを活用したセルロースナノファイバーなどの新素材製品の実用化、事業化等の取組を支

援する。

- ・ 県内大学等の医療系ニーズ・シーズと県内ものづくり企業の技術に関係団体と連携してマッチングを図り、ものづくり企業の医療機器分野への参入を支援する。
- ・ 高度な研究機器等を整備することが難しい中小企業・小規模事業者の研究・試作品開発を支援するため、工業技術センターや岡山セラミックスセンターなどにおいて、中小企業・小規模事業者のニーズを踏まえた設備の整備に努め、開放利用等を行う。

【指 標】

○ 工業技術センターが共同研究で支援した県内企業数（単位：社）

現況	年 度	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)
44	目 標	45	45	45	45

* 現況値：R2(2020)～R5(2023)年度平均

(6) 企業を支える産業人材の育成・確保

【主な施策の概要】

① 企業を支える人材の育成【産業振興課、経営支援課、工業技術センター】

- ・ データ分析により企業の抱える課題を解決に導くことのできる人材や、経営管理、品質管理等の生産性向上、現場でサービスを提供する「人」の付加価値向上を図る様々な研修を実施する。
- ・ 企業内のDX推進人材の育成を支援する勉強会や実践型研修を実施する。
- ・ 事業承継による成長支援に重点を置き、青年経済人の資質向上及び自立を促す。
- ・ 画像生成AI等の最新DXツールの活用技術やセキュリティ技術等について、企業ニーズに対応する実践的講座を大学に設置し、先端デジタル技術の進化に対応できる企業人材を育成する。
- ・ 工業技術センターにおいて、企業が求める喫緊の技術課題等をテーマにした講習会を開催するとともに、企業に出向き、ものづくりに必要とされる基盤技術の解説や材料の評価方法、先端技術の動向等を分りやすく紹介する出前講座を実施する。
- ・ 次世代自動車等について、より高度な技術が求められることを踏まえ、切削、設計、自動化などの技術の高度化を図ることにより、企画提案型企業への転換等、企業の競争力の強化を図る。

② 企業が必要とするプロフェッショナル人材等の確保【経営支援課】

- ・ 企業の成長戦略を具現化するプロフェッショナル人材と企業とのマッチングを支援する。

③ 県内企業の発展を担う多様な人材の確保【労働雇用政策課】

- ・ 県内中小企業・小規模事業者の人材確保を支援するため、ハローワークをはじめ、関連機関とも緊密に連携しながら、おかやま就職応援センターによるマッチング支援や企業の求人情報等の提供、合同就職面接会の開催など、様々な取組を通じて、企業と求職者のマッチングを進める。
- ・ インターンシップの充実やSNSの活用等により、県外学生を含めた若者に県内中小企業・小規模事業者の魅力を発信するとともに、Uターン就職者への奨学金返還支援事業等を通じて、企業の将来を担う優秀な若手人材の確保を支援する。
- ・ 留学生をはじめとする高度外国人材等の多様な人材が、地域産業の担い手として活躍できるよう環境整備を進める。

④ 職業能力開発や技能習得等の支援【労働雇用政策課】

- ・ 関係する機関や団体が緩やかに連携し、それぞれの役割に応じた取組を進める場として設置されている産業人材育成コンソーシアムと連携しながら、産業人材の確保、育成、県内定着に努める。
- ・ 県立高等技術専門校において、企業ニーズに応じた在職者に必要な専門的知識、技能、技術の習得を支援する。

【指 標】

○ 県内大学新卒者の県内就職率（単位：%）

現況	年 度	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)
42.9	目 標	43.8	44.7	45.6	46.6

※この指標は、第4次生き生きプランの指標を用いている

*岡山県内大学を卒業した学生の中で、就職した人数のうち、県内に就職した人数の割合
*現況値：R2(2020)～R5(2023)年度平均

○ 県内大学工学系学生の県内就職率（単位：%）

現況	年 度	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)
30.0	目 標	30.3	30.6	30.9	31.2

※この指標は、第4次生き生きプランの指標を用いている

*岡山県内大学の工学系の学部を卒業した学生の中で、就職した人数のうち、県内に就職した人数の割合

*現況値：H28(2016)～R5(2023)年度平均（コロナ渦の影響を受けたR2(2020)～R4(2022)年度を除く）

○ 本県出身の県外大学新卒者のUターン就職率（単位：%）

現況	年 度	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)
33.8	目 標	34.2	34.6	35.0	35.5

※この指標は、第4次生き生きプランの指標を用いている

- * 岡山県出身者で県外大学に進学した学生の中で、就職した人数のうち、県内に就職した人数の割合
- * 現況値：R2(2020)～R5(2023)年度平均

○ 専門的知識・技術を有する外国人労働者数（単位：人）

現況	年 度	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	※この指標は、 第4次生き活き プランの指標を 用いている
3,211	目 標	3,361	3,511	3,661	3,800	

- * 県内で在留資格「技術・人文知識・国際業務」により働く外国人労働者の数
- * 現況値：R5(2023)年

2 地域の特性を生かした産業の成長支援

繊維や耐火物、ステンレス加工など、地域の特性を生かした本県の地域産業は、地域の経済や雇用面でも重要な役割を担っており、産地のブランド化や技術開発、人材育成、海外市場への展開など成長に向けた取組を支援し、活性化を図ります。

また、地域に活力をもたらす新ビジネスの創出や新規創業が活発に行われるよう、インキュベーション機能の一層の強化を図るとともに、大学発ベンチャーや地域課題解決ビジネス等の発掘・育成を推進します。

(1) 地域産業の活性化

【主な施策の概要】

- ① 地域産業を支える人材育成、新技術開発、産地のブランド化、知的財産の活用【産業振興課】
 - ・ 繊維産業の発展に向け、（一社）倉敷ファッションセンターと連携し、新技術の開発や人材育成、産地ブランド化を推進するとともに、海外で評価の高いジーンズなどデニム製品について、海外の高級品市場への展開を目指す企業の取組を支援する。
 - ・ 全国有数の集積を誇る耐火物産業の振興のため、岡山セラミックスセンターでの試験分析による技術支援や研究開発を進め、海外製品との差別化を図った高機能な耐火物製品の開発により、競争力強化を図る。
 - ・ 津山地域のステンレス加工など地域特有の企業集積を生かしたネットワークによる技術向上など県内各地の特色ある資源を活用した取組を支援する。
 - ・ （一社）岡山県発明協会と連携し、中小企業が積極的に知的財産権を活用し製品価値を高めるとともに、知財を活用した経営戦略・事業戦略の立案・分析に取り組むことを目指し、専門研修を実施する。また、県内中小企業が海外市場へ販路拡大する際の特許出願等を支援する。

【指 標】○ **製造業の従業者1人当たりの付加価値額（単位：万円）**

現況	年 度	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)
1,211	目 標	1,233	1,255	1,277	1,300

* 経済構造実態調査に基づく県内製造業の付加価値額を従業者数で除した額

* 現況値：R2(2020)～R5(2023)年度平均

(2) 地域に活力をもたらす新ビジネスの創出支援**【主な施策の概要】**① **インキュベーション機能の強化【産業振興課】**

- ・ 岡山リサーチパークインキュベーションセンターにおいて、専門のマネージャーによるIT・ものづくり分野を中心とした創業支援や起業を目指す人材を育成する。
- ・ 県内のインキュベーション施設の連携を推進し、創業相談会や学生と起業家の交流イベント等の実施によりベンチャー企業の創業促進、育成を図る。

② **大学発ベンチャー等の発掘・育成【産業振興課】**

- ・ 高校生、大学生を対象とした起業家成長促進のためのセミナーやワークショップを実施し、IT・ものづくり関係を中心とした大学発ベンチャー等の起業家の育成を図る。
- ・ 新たな技術、優れたビジネスアイデアを有するベンチャー企業等に対して、伴走型の手厚い支援を実施し、将来的に地域産業の一翼を担う企業への成長を図る。

③ **新規創業への支援【経営支援課】**

- ・ 新たに事業を開始する者の発掘や新規創業を支援するため、男女共同参画センターに女性創業サポートセンターを設置するとともに、各支援機関や市町村等との連携を強化し、創業支援のための相談会や研修会の開催等を行う。
- ・ 各支援機関が開催している創業塾等への支援を通じて新規創業の促進を図るとともに、出資、労働、経営を一体的に行う企業組合を個人等が創業する際に、中央会と連携して設立、運営を支援する。
- ・ 子育て支援、社会福祉関連、地域活性化関連等の地域課題をビジネスの手法で解決する地域課題解決型ビジネスの起業を目指す者等を対象に、セミナー等の開催や起業に係る経費の補助、専門家による個別指導・助言等を支援機関と連携して行う。

【指 標】

○ 県等の創業資金を活用した事業者数（単位：者）

現況	年 度	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)
477	目 標	500	500	500	500

※この指標は、
第4次生き活き
プランの指標を
用いている

* 県等の創業資金の利用件数

* 現況値：R5(2023)年度

3 販路開拓の促進

中小企業・小規模事業者が、それぞれの持つ強みを生かしながら、県産品の魅力向上や工業デザインの導入などによる高付加価値化を図り、国内外の市場を開拓していくよう、日本酒などの食品分野を中心に地域の特色を生かした商品づくりやプロモーションに取り組みます。

また、国内外の見本市への出展支援や取引あっせんに加え、大規模展示商談会の開催等を通じ、本県のものづくり企業の技術力等を広くアピールするとともに、拡大傾向にあるECの取組を加速させるなど、企業の成長戦略に合わせたビジネスチャンスを創出し、販路開拓を促進します。

(1) 地域特性を生かしたマーケティング戦略の推進

【主な施策の概要】

① 地域の特色を生かした商品づくり支援やプロモーション【マーケティング推進室】

- ・ 食品関連事業者を対象に、原材料調達、加工等に関する事業者間マッチング、事業者の強みや地域の特色を生かした商品づくりや販路開拓を支援する。
- ・ 市町村や各支援機関等と連携し、地域の魅力ある県産品の発掘やブラッシュアップ、商談会開催や大規模展示会への出展を通じた商談機会の創出等により、県産品の販売促進、販路開拓を支援する。
- ・ 酒米の主要産地である本県の強みを生かし、「酒米処おかやま」のイメージを定着させることでブランド化を図り、県産日本酒の認知度向上と国内外での販路拡大に結びつくよう関係団体と連携して取り組む。

② EC等の活用による国内外への事業展開支援【マーケティング推進室、産業振興課】

- ・ 首都圏アンテナショップやECサイトを活用し、県産品の販売促進やプロモーションを行うとともに、アンテナショップでのマーケティングの実験的な取組の実施等により、消費者の反応等を県内事業者に提供して全国に通用する商品づくりを支援する。
- ・ 県内支援機関と情報共有しながら販路開拓支援体制の強化を図るととも

に、首都圏において広くネットワークを持つ商社等と連携し、県内事業者のニーズに沿った商談機会の提供や市場動向等の情報収集・フィードバックに取り組むことにより、首都圏での県産品の販路開拓を支援する。

- ・ 海外で評価の高いジーンズなどデニム製品について、欧米の国際見本市への出展など海外高級品市場への展開を目指す企業の取組を支援し、ブランド力の向上を図る。
- ・ 海外での評価が高まっている日本酒のプロモーションを実施し、良質な酒米の生産地である本県の日本酒の魅力をPRし、販路開拓を支援する。
- ・ 上海事務所及び海外ビジネスサポートデスクを通じたアジア地域を中心とした情報提供や各種アドバイス、日本貿易振興機構、岡山県国際経済交流協会など関係機関と連携した海外ビジネスに関するセミナー等開催を行うとともに、海外での見本市への出展支援や、海外ECへの参入を促進するなど、企業戦略に応じた海外事業の展開を支援する。

③ ものづくり企業の受注拡大と販路開拓支援【産業振興課、経営支援課】

- ・ 県内中小企業・小規模事業者の受注拡大に向け、財団による下請取引のあっせん、受発注情報の収集、提供、商談会の開催等の事業を促進する。
- ・ 「ものづくり県おかやま」を県内外へアピールし、県内中小企業・小規模事業者の販路開拓を図るため、県内での大型展示商談会の開催を行う。
- ・ デザイナーの派遣等により、ものづくり産業への工業デザインの導入を進め、製品の高付加価値化を図る。

【指 標】

○ あっせん・サポート等による取引成立件数（単位：件）

現況	年 度	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)
568	目 標	581	593	606	620

※この指標は、第4次生き生きプランの指標を用いている

*財団・中央会等が県内の受注希望企業に取引の斡旋・サポートを行い、成約に至った件数

*現況値：R2(2020)～R5(2023)年度平均

4 資金調達の円滑化

中小企業・小規模事業者が、自然災害や経済・社会情勢の変化に柔軟に対応し、また、事業拡大や設備投資等を行おうとするときに、円滑に資金調達ができるよう、金融機関や各支援機関、信用保証協会等と連携して金融支援に取り組みます。

(1) 機動的で柔軟な金融支援

【主な施策の概要】

① 経営環境の変化等に対応した融資等による支援【経営支援課】

- ・ 経済危機や自然災害などの環境変化への迅速な対応や新商品・新サービスの開発、販路開拓といった経営革新の取組を資金面で支えるとともに、創業や経営安定、事業再生等を促進するため、取扱金融機関への利子補助や信用保証協会への保証料補助により、中小企業・小規模事業者の負担を軽減し、円滑な資金繰りを支援する。

【指 標】

○ 県融資制度の融資件数（単位：件）

現況	年 度	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)
676	目 標	700	700	700	700

* 災害等関係資金を除く県融資制度融資件数

* 現況値：R2(2020)～R5(2023)年度平均

(2) 設備導入の促進

【主な施策の概要】

① 企業の付加価値を高める設備導入の支援【経営支援課】

- ・ 小規模事業者や創業者の経営基盤の強化に資する設備の導入を促進するため、財団が設備を購入し、小規模事業者等に対し貸与（割賦販売又はリース）する創業・経営革新等設備貸与事業に必要な資金を財団に貸し付ける。
- ・ 中小企業・小規模事業者の経営活力増進を図る設備の導入を促進するため、財団が設備を購入し、中小企業・小規模事業者に対し貸与する新規創業・経営活力増進設備貸与事業に必要な資金の一部を財団に貸し付ける。

【指 標】

○ 設備貸与事業の貸与件数（単位：件）

現況	年 度	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)
15	目 標	15	15	15	15

* 創業や経営基盤の強化、経営活力増進を図る設備の導入を促進するため、財団が設備を購入し貸与した件数

* 現況値：R3(2021)～R5(2023)年度平均

5 多様で柔軟な働き方の推進

生産年齢人口の減少や、それに伴う労働需要の増加等、中小企業・小規模事業者の人材確保には厳しい状況が続く中、中小企業・小規模事業者がその柔軟性を生かして、女性や高齢者など多様な人材を積極的に活用し、働く場としての魅力を高めて人材の定着を図り、人的資源を有効活用していくことが必要です。

このため、中小企業・小規模事業者の実情を踏まえながら、多様な働き方が選

択でき、誰もが働きやすい環境づくりの実現に向け、働き方改革の取組を推進します。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に高まったテレワークの導入の動きを後押しするとともに、従業員の健康管理を経営的視点から考え戦略的に実践する取組である健康経営の普及を図ります。

※「健康経営」は、特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。

(1) 意欲や能力に応じて活躍できる職場環境づくりの促進

【主な施策の概要】

① 勤務間インターバル等の働き方改革の取組の支援【労働雇用政策】

- ・ 経営者の理解促進と意識改革を図るための啓発や、積極的な取組を行っている企業などの先進事例の情報提供を行う。
- ・ 企業におけるワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を促進するため、仕事と生活の両立や多様な働き方に対する国や県の各種支援制度について周知する。
- ・ 労働問題に対する正しい理解と認識を深めるための情報提供や労働関係法令の基礎知識の周知、労働に対する意識醸成のための啓発を行う。
- ・ 産業構造の変化、就業形態の多様化等、労働者を取り巻く社会経済が変化する中、働く人が活躍しやすい職場環境の改善への取組、労働災害の未然防止と健康障害防止など、岡山労働局と連携して労働者や事業主が労働安全衛生に関する認識をさらに深めるよう啓発する。
- ・ テレワークや勤務間インターバル制度などの多様で柔軟な働き方をテーマとしたフォーラムの開催等を行う。
- ・ 従業員の育児休業取得促進をはじめ、仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組む企業等の認証・顕彰や、そうした優良な取組の横展開等により、男女ともに安心して子育てしながら働ける職場環境づくりの普及・拡大を図る。
- ・ 従業員の健康管理を経営的視点から考え戦略的に実践する健康経営を中小企業・小規模事業者に普及することにより、企業の「稼ぐ力」の向上を図る。

② 多様な人材の活躍推進【労働雇用政策課】

- ・ 女性や高齢者など性別や年齢にかかわらず、働く人の一人ひとりがライフステージに応じて個性と能力を十分に発揮できるよう、多様で柔軟な働き方が実現できる職場環境づくりの推進に向け、岡山労働局と連携し、意識を醸成する。
- ・ 女性や高齢者などが、それぞれの事情に応じた働き方ができるよう、多様な働き方についてのアドバイスを行う。

【指 標】

○ 勤務間インターバル制度に取り組んでいる事業所の割合（単位：％）

現況	年	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)
30.2	目 標	31.4	32.6	33.8	35.0

※この指標は、第4次生き生きプランの指標を用いている

* 事業所規模 30 人以上の民間事業所から無作為抽出した 2,000 事業所のうち、勤務インターバル制度に取り組んでいる事業所の割合

* 現況値：R6(2024)年度

○ 70 歳以上まで働ける企業割合（単位：％）

現況	年	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)
45.3	目 標	47.8	50.3	52.8	55.0

※この指標は、第4次生き生きプランの指標を用いている

* 県内に本社を置く常時雇用労働者 21 人以上の企業のうち、70 歳以上まで働ける企業の割合

* 現況値：R5(2023)年度

6 事業継続力の強化

南海トラフ地震や頻発化・激甚化する風水害、近年多発するサイバー攻撃等に備え、中小企業・小規模事業者が、緊急事態においても、事業を継続又は早期に復旧させ、従業員の雇用やサプライチェーン、地域経済の活力を維持するため、BCPの策定を推進し、事業継続力の強化を図る必要があります。

また、自然災害などの緊急事態により大きな影響を受けた場合において、中小企業・小規模事業者が、経営環境や消費行動の変化等に適切に対応し、新たなビジネスモデルの構築等により安定的な経営を復活できるよう、課題に応じたきめ細かな支援に取り組めます。

(1) 災害などに負けない地域産業支援

【主な施策の概要】

① 中小企業支援センター等による支援【経営支援課】

- ・ 自然災害などの突発的事象により事業活動に影響を受けた中小企業・小規模事業者に対し、支援機関等と連携し、経営相談への対応などの専門的な支援に取り組む。

② BCP（事業継続計画）の策定支援等【経営支援課】

- ・ 大規模災害等の様々なリスクから企業を守るため、早期復旧に向けた対策や代替戦略などを定めたBCPの普及啓発セミナーや専門家による作成支援などを実施するとともに、新たなリスクに対応するため、策定済み企業のBCPの見直しの支援に取り組む。

【指標】

○ 県内企業のBCP（事業継続計画）策定率（単位：％）

現況	年 度	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)
製造業 25.5	目 標	製造業 27	製造業 28	製造業 29	製造業 30
小売・卸売業 16.0		小売・卸売業 17	小売・卸売業 18	小売・卸売業 19	小売・卸売業 20

* 県独自調査において、把握したBCP策定企業の割合

* 現況値：R6(2024)年度

第5 計画推進に向けて

1 推進体制

中小企業・小規模事業者の振興には、各支援機関の果たす役割が重要であることから、県としては、こうした機関との緊密な連携を基本とし、施策内容に応じて、庁内関係部局が一体となって対応するとともに、大学や市町村、国等とも適切に連携を図りながら、着実に取り組みます。

2 積極的な情報発信と手続きに係る負担軽減等

中小企業・小規模事業者の振興に関する施策の実施にあたっては、施策が積極的に活用されるよう、各種研究会やセミナー、窓口相談、経営指導など、県や関係団体の活動等を通じて広く周知を図ります。

また、施策の実施に際して必要となる手続きについては、中小企業・小規模事業者の現状を踏まえ、負担の軽減やサポート体制の充実に努めます。

3 県民理解の促進

中小企業・小規模事業者は、地域経済の発展や雇用の確保に貢献し、地域社会の担い手として県民生活を支える重要な存在であることから、県政広報媒体等を活用し、県民の理解を深めながら、施策を推進します。

4 実施状況の公表と施策の見直し

この計画の実施状況については、毎年度、実施状況を取りまとめ、県ホームページを通じて公表します。また、中小企業・小規模事業者の皆さんから、施策等に対するご意見をお聞きしながら、経済・社会情勢の変化を踏まえ、柔軟に内容の見直しを行い、中小企業・小規模事業者のニーズに即した効果的な施策を推進します。

岡山県中小企業振興計画2025 指標一覧

項 目	現況	目 標				4次生 き活き 指標
		令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	
1 経営力の強化や活力ある企業の育成						
(1) チャレンジする企業の成長・発展支援						
①経営革新に取り組む中小企業・小規模事業者数（単位：者）	95 R1～R5平均 (R3を除く)	100	100	100	100	○
②従業員1人当たり売上高（生産性向上指標）（単位：千円）	25,179 R4	25,800	26,400	27,000	27,700	○
(2) 企業の経営安定及び持続的発展支援						
③商工会及び商工会議所が支援した小規模事業者数（単位：者）	27,083 R5	27,100	27,300	27,500	27,700	
④中央会が実地指導した組合数（単位：組合）	427 R3～R5平均	430	430	430	430	
(3) 円滑な事業承継の推進						
⑥事業承継計画の策定件数（単位：件）	62 R3～R5平均	65	65	65	65	
(4) 時代の変化に対応するイノベーションの推進						
⑧企業と大学との共同研究センターにおける産学連携等に向けたマッチング支援件数（単位：件）	58 R2～R5平均	70	70	70	70	○
(5) 先端技術による地域産業の強化・支援						
⑦工業技術センターが共同研究で支援した県内企業数（単位：社）	44 R2～R5平均	45	45	45	45	
(8) 企業を支える産業人材の育成・確保						
⑧県内大学新卒者の県内就職率（単位：％）	42.9 R2～R5平均	43.8	44.7	45.8	46.8	○
⑨県内大学工学系学生の県内就職率（単位：％）	30.0 R28～R5平均 (R2～R4を除く)	30.3	30.8	30.9	31.2	○
⑩本県出身の県外大学新卒者のUターン就職率（単位：％）	33.8 R2～R5平均	34.2	34.6	35.0	35.5	○
⑪専門的知識・技術を有する外国人労働者数（単位：人）	3,211 R5	3,381	3,511	3,681	3,800	○
2 地域の特性を生かした産業の成長支援						
(1) 地域産業の活性化						
⑫製造業の従事者1人当たりの付加価値額（単位：万円）	1,211 R2～R5平均	1,233	1,255	1,277	1,300	
(2) 地域に活力をもたらす新ビジネスの創出支援						
⑬県等の創業資金を活用した事業者数（単位：者）	477 R5	500	500	500	500	○
3 販路開拓の促進						
(1) 地域特性を生かしたマーケティング戦略の推進						
⑭あっせん・サポート等による取引成立件数（単位：件）	588 R2～R5平均	581	583	606	620	○
4 資金調達の円滑化						
(1) 機動的で柔軟な金融支援						
⑮県融資制度の融資件数（単位：件）	676 R2～R5平均	700	700	700	700	
(2) 設備導入の促進						
⑯設備貸与事業の貸与件数（単位：件）	15 R3～R5平均	15	15	15	15	
5 多様で柔軟な働き方の推進						
(1) 意欲や能力に応じて活躍できる職場環境づくりの促進						
⑰勤務間インターバル制度に取り組んでいる事業所の割合（単位：％）	30.2 R8	31.4	32.8	33.8	35.0	○
⑱70歳以上まで働ける企業割合（単位：％）	45.3 R5	47.8	50.3	52.8	55.0	○
6 事業継続力の強化						
(1) 災害などに負けない地域産業支援						
⑲県内企業のBCP（事業継続計画）策定率（単位：％）	製造業 (R6)25.5 小売・卸売業 (R6)16.0	27	28	29	30	
		17	18	19	20	

【岡山県中小企業振興計画に関するお問い合わせ先】

岡山県産業労働部産業企画課施策推進班

700-8570 岡山市北区内山下2丁目4番6号

電話：(086)226-7364

ファックス：(086)225-3449

Eメール:sanki@pref.okayama.lg.jp

ホームページ：<https://www.pref.okayama.jp/>